

平成29年6月定例教育委員会会議録

平成29年6月定例教育委員会は、6月9日（金）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 永田 司 二番席委員 西村 和子 三番席委員 竹中 万里
四番席委員 河合 昌和 五番席委員 浅井 宣亮

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、指導主事(3)、学校教育課長

学校教育課学校教育係長、学校教育課学校教育係主査、学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長

○傍聴者

無し

○提案議案

議案第 35号 （仮称）大府市いじめ防止基本方針の策定について

36号 スポーツ鬼ごっこ体験会の後援申請について

37号 第7回全国大学女子硬式野球選手権大会の後援申請について

38号 かがやく女性の集いの後援申請について

報告事項 1号 小中学校現況報告について

2号 第3回チャリティーイベントの後援申請について

3号 半田少年少女合唱団 第39回定期演奏会の後援申請について

4号 2017年 税を考える週間 社会貢献事業「祭・de・TAX '17」～21世紀を担う子供たちに夢を。～の後援申請について

5号 第29回愛知サマーセミナーの後援申請について

6号 作文コンクール 2017知多の子どもたちからのメッセージの後援申請について

7号 地球のステージの後援申請について

8号 第35回愛知県小学生バドミントン大会（ダブルス）の後援申請について

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時14分

発 言 者	要 旨
教育長	<p>大変暑くなってまいりました。今年度も3回目になります。市内の中学校の朝部につきましては、6月7日は実施しないという事で今年度動き始めております。それでも各中学校の運動部等は大会を目指して思いをもって取り組んでいると思っております。</p> <p>それでは、6月の定例教育委員会を始めます。前回の会議事録は先ほど教育長室で委員の皆様方にご承認いただきました。ありがとうございます。続いて、私からの教育長報告を数点申し上げます。5月10日水曜日、朝、大府北中であいさつ運動を行いました。5月と10月の0の付く日にきらきら教育の一環としてあいさつ運動を行っておりますが、教育委員会の職員も参加して実施しました。大府のキャラクターのおぶちゃんが中学生にもうけるという事がよく分かりました。また、同様に5月30日には共長小学校で教育委員会の職員が出てあいさつ運動を行っております。5月11日木曜日、大府小学校でICTの研究授業に参加させていただきました。大府市ICT教育推進委員会主催の研究授業で、大変すばらしい授業でした。5月16日火曜日、石ヶ瀬小学校で児童の下校する時間を選んで、学校安全ボランティア活動奨励賞表彰候補ということで、県の審査を通過しますと石ヶ瀬小学校区の各種ボランティア、PTAをはじめとする地域の方々、自治区の方々、コミュニティの方々の日ごろの活動に対して表彰を受ける事になるのですが、そのための実地審査を行いました。県の教育委員会の担当者、教育事務所の所長・課長等が来られ、よい評価をいただきました。5月17日水曜日、知多地方教育事務協議会が行われ、永田委員と一緒に参加してきました。今年度の教員採用等について、事務局から説明を受けました。5月18日・19日、木曜日・金曜日、奈良市で全国都市教育長協議会定期総会、研究大会が行われ、出席いたしました。大会テーマは「一人一人の可能性を最大限に伸ばす次世代の学校・地域の在り方」ということで、3つの分科会に分かれて発表と協議を行いました。文部科学省からも、初等・中等教育施策の動向ということで各種説明がありましたが、とりわけ中心になったのは、次期学習指導要領についてです。5月20日土曜日、石ヶ瀬小学校の運動会、大府中学校のスポーツ祭、吉田コミュニティ運動会が実施され、委員の方々にもそれぞれ行っていただいたと思えますけども、生徒たち、児童たちのはつらつとした姿を見る事が出来ました。5月27日土曜日は、共和西小、大府小、大東小も運動会を実施しております。それから、21日日曜日は東山小、北山小、神田コミュニティの運動会もありました。まだ、明日も西中のスポーツ祭がある予定です。5月23日火曜日に第1回幼保児小中連絡会議が実施されました。各機関の今年度の計画、きらきら教育の推進について、確認をしました。5月25日の木曜日、青少年問題協議会健全育成部会が行われました。今年度の事業計画の確認と意見交換が行われました。5月30日火曜日、大府中学校の学校訪問に伺いました。竹中委員と一緒でした。大変よく準備され、なるほどと思う授業もいくつか見させていただきました。6月5日月曜日、大府西中で浅井委員と一緒でした。昨日の6月8日木曜日、石ヶ瀬小学校で永田委員と一緒でした。いずれも学校教育に真剣に取り組んでいる姿をご覧いただくことができました。ありがとうございます。今年度から小学校のみの大会ということで、小学生の頑張る姿を見ることができました。6月7日水曜日、7月の市内の定例校長会議を行いました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>それでは議案の審議に入りたいと思います。議案第35号「(仮称)大府市いじめ防止基本方針の策定について」を審議いたします。事務局ご説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>議案第35号「(仮称)大府市いじめ防止基本方針の策定について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>今回の時点では方向性をお話をさせていただいて、今日は色々ご意見を頂き、次回教育委員会の案としてお示しし、まとめをしていきたい、そういうところでありますのでよろしく願いいたします。ご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。</p>

発 言 者	要 旨
浅井委員	はい。
教育長	はい、浅井委員お願いします
浅井委員	関係者の責務というのが4つ、市の責務・学校の責務・保護者の責務・地域社会の責務とあるのですけれども、具体的にはどのようなものを想定しているのでしょうか？学校が指導すること、保護者が指導することを、ある程度はつきり規定しておかないと、お互いが相手がやるものだろうというすれ違い・誤解があるとこれも問題になると思いますので、関係者の責務というのをある程度しっかりはつきりさせる必要もあると思いますが、どのように考えていますか？
指導主事	全体としましては、大きな項目としては、お話があったようなこともあるのですが、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめがあった場合の措置について、それぞれの立場、関係者としての部分で、記述をしていきたいと思っています。ただ、何々しなければならぬ、というようなところまでは、正直この中に書き込むことは、またここで一度検討いただければと思いますが、責務にするのか、努力義務とするのかは、ご検討いただければと思っています。
浅井委員	私もここにわざわざ具体例を列挙する必要はないと思いますが、この中で一番問題になりそうなのは保護者の責務のところ、この防止法とは別に、保護者に対してはできるだけ噛み砕いてわかりやすいものを配布するなりして、一般的な共通認識をしっかりとさせていただいた方が後々問題は起こらないのではないかと思います。
指導主事	策定していく中で、概要版のようなものを作って配布等ができればと思います。ありがとうございます。
教育長	今から案としてまとめていくときの貴重なご意見をいただいたと思います。ありがとうございました。その他いかがですか。
永田委員	はい。
教育長	はい、永田委員お願いします。
永田委員	条例自体は、国・県・各学校でもすでに制定・策定されているとのことですので、大府市独自の条例としても間違いなく出来ていくと思いますけれども、未然に防げれば一番良いことですし、万が一起こった時にもいじめの早期発見につながるようなシステムを作っていくといえますか、よくテレビなどのメディアで報道されていますけれども、いじめという認識がなかったというのではなく、小さなことでもいじめということからまず入り込んでいって、なるべく早期発見・早期解決に結びつけるようなシステムを作っていくことを進めていった方がいいと思うので、よろしく願いいたします。
指導主事	今、ご指摘いただいたところで言いますと、第4の中にある大府市いじめ問題対策連絡協議会というものが未然防止や現状の各学校・教育委員会等の情報の共有の場となっていくと思われま。また、重大事態として、実際に不幸にして起こってしまった場合ですけれども、そういう場合の具体的な教育委員会の中での付属機関として大府市いじめ問題対策委員会という名称を検討していますが、ここで学校も含めて調査をしていく場になりますので、もし起こった場合にはできるだけ誠意をもって進めていきたいと思っています。

発 言 者	要 旨
教育長	その他いかがでしょうか。
	(なし)
教育長	これから案として作っていきますので、気がかりな点があればお話ししていきたいと思いますがよろしいでしょうか。
	(意義なし)
教育長	それでは、次回の教育委員会で原案をお示していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
教育長	続いて、議案第36号「スポーツ鬼ごっこ体験会の後援申請について」を審議いたします。ご説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第36号「スポーツ鬼ごっこ体験会の後援申請について」を説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見御質問等いかがでしょうか。
永田委員	はい。
教育長	はい、永田委員お願いします。
永田委員	確認ですが、大府市はすでに終わったという事ですか。
学校教育課 学校教育係主査	6月4日は終わっております。2回目は明日なのですが、そのあたり申請者に確認すると、今後県内でほかの地区で行われるので、その時にはチラシに大府市教育委員会後援と、できれば載せていきたいということです。今は申請中と表向きは出ているようです。
永田委員	他の地域で開催する鬼ごっこにも大府市の人が参加できるのでしょうか。
学校教育課 学校教育係主査	特に大府市開催であれば大府市民でないとダメというわけではないようですので、申し込めば誰でも参加できるというお話を聞いております。
永田委員	鬼ごっこがスポーツになるという事で、体力低下が言われている中で、大人も子供も夢中になるようなスポーツでよいと思いますが、大府市が6月4日、明日というのと、あと申請書も開催期間が5月21日から9月30日となっていて、次のページの活動計画表を見ると5月6日から9月20日となっていて、その次のページのプログラム内容を見ると、5月21日から8月27日までしか書いていなくて、バラバラでどれが正しいのか疑問だったのですが、確認できれば統一してもらった方がいいと思います。
学校教育課 学校教育係主査	一度確認させていただきたいと思います。後日報告という形でよろしいでしょうか。
教育長	はい、結構です。その他いかがでしょうか。

発 言 者	要 旨
西村委員	はい。
教育長	はい、西村委員お願いします。
西村委員	NHKなどのメディア等でも取り上げられているのを見ました。動画でも再度見ましたが、私たちが昔やっていたような簡単な鬼ごっこではなくて、ほんとうにスポーツの要素を含んだ、戦術や戦略を盛り込んだ新しいスポーツになっているので、子どもたちのコミュニケーション能力、チームワーク、勝負意識を身に付けるにはとても面白いスポーツですので、ぜひ大府の子も参加して、学校でも遊びとして取り上げて、子供たちも興味を持つのではないかと思います。
教育長	その他いかがでしょうか。
浅井委員	はい。
教育長	はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	はい、西村委員、永田委員が賛成というご意見でしたが、私も内容的に素晴らしいと思いますので問題ないと思います。今年の大府の活動には間に合わないと思いますが、継続して来年も同じことを行うのであれば、来年自動的に報告事項になって間に合うようになるのではないかと思いますので、今年後援することも無駄にはならないのではないかと思います。
教育長	はい、その他よろしいでしょうか。
	(なし)
教育長	それでは、議案第 36 号については、承認することよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第 36 号は承認いたします。 続いて、議案第 37 号「第 7 回全国大学女子硬式野球選手権大会の後援申請について」を審議いたします。ご説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第 37 号「第 7 回全国大学女子硬式野球選手権大会の後援申請について」ご説明申し上げます。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。
竹中委員	はい。
教育長	はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	一般の市民・子どもたちに見学、見に来てもらうためのものですか。
学校教育課	はい、見に来ていただくための後援です。見に行く際には入場無料ということで、女子野

発 言 者	要 旨
学校教育係主査	球を多くの方に知ってもらいたいということで後援申請しております。
竹中委員	最近、至学館大学の学生さんたちがボランティアで活躍いただいている。身近で大学と市が連携を深めている時なので、こういう至学館大学が積極的に行っていることを市民が知って盛り上げていくのは良いのではないかと思います。
教育長	はい、その他いかがでしょうか。
永田委員	はい。
教育長	はい、永田委員お願いします。
永田委員	はい、一般的な野球はメジャーなイメージがあるが、女子の野球はまだマイナーなイメージがあります。大府市にあるスポーツ少年団の中で、女の子が活躍している団体もいっぱいありますし、そこから中学に入って野球がやれない状況になって、そこから高校に行くと女子の野球部があるという事でそこからまた頑張っている子も知り合いの子にもいますので、もっと女子野球が皆さんに知られる場ができてきて、メジャーになって普及していけばと思います。また、場所も至学館大学という事で、竹中先生も言われましたけれども、いろいろ至学館大学の方にお手伝いいただいているというのもありますし、後援させていただければよいかなと思います。
教育長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
	(なし)
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、議案第37号については、承認することよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第37号は承認いたします。 続いて、議案第38号「かがやく女性の集いの後援申請について」を審議いたします。ご説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第38号「かがやく女性の集いの後援申請について」ご説明申し上げます。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。
浅井委員	はい。
教育長	はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	大府市の市長部局の許可は得ているという事ですが、他市町の教育委員会の状況はどうでしょうか。今回、勤労文化会館で行われるようであれば大府という事になると思うのですが、刈谷市の総合文化センターですので、他市町の教育委員会と足並みをそろえれば良いのでは

発 言 者	要 旨
	ないかと思ひまして。できれば教えていただければと思ひます。
学校教育課 学校教育係主査	はい。刈谷市の教育委員会は許可をしているようです。東浦も確認しましたが申請が出ていないという事でした。東浦と刈谷市にしか確認が取っていなかったものですから。願ひします。
教育長	昨年度の場合は42ページにあるように、ファミリーの集いの方でいけば、知多・常滑・半田・東浦の各教育委員会が後援を許可しているというのがあります。
竹中委員	はい。
教育長	はい、竹中委員願ひします。
竹中委員	はい、38ページの会員名簿ですが、これは大府の会員ですか。
学校教育課 学校教育係主査	住所までは確認できていませんが、大府以外の方も入っていると思ひます。
竹中委員	はい、ありがとうございます。
教育長	申請資料が少し丁寧さにかけるところもあるのかなという印象がありますが、その他、いかがでしょうか。
永田委員	はい。
教育長	はい、永田委員願ひします。
永田委員	はい、41ページにあります活動報告、市内の公民館等を利用して勉強会で学びあっているようなことも書いてありますし、昨年の各市町の教育委員会の後援状況を見ましても足並みをそろえる形で許可という事でよいのかなと思ひます。
教育長	その他、いかがでしょうか。
	(なし)
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、議案第38号については、承認することよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第38号は承認いたします。 本日の議案は全て終了いたしました。 報告事項1号「小中学校現況報告について」事務局よろしく願ひします。
指導主事	報告事項1号「小中学校現況報告について」報告。

発 言 者	要 旨
学校教育課 学校教育係主査	報告事項2号「第3回チャリティーイベントの後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 学校教育係主査	報告事項3号「半田少年少女合唱団 第39回定期演奏会の後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 学校教育係主査	報告事項4号「2017年 税を考える週間 社会貢献事業「祭・de・TAX '17」～21世紀を担う子供たちに夢を。～の後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 学校教育係主査	報告事項5号「第29回愛知サマーセミナーの後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 学校教育係主査	報告事項6号「作文コンクール 2017知多の子どもたちからのメッセージの後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 学校教育係主査	報告事項7号「地球のステージの後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 学校教育係主査	報告事項8号「第35回愛知県小学生バドミントン大会(ダブルス)の後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
教育長	本日の議案そして報告事項は以上です。
教育長	ありがとうございました。以上で終わります。 それでは、7月の出席依頼についてお願いします。
学校教育課長	報告